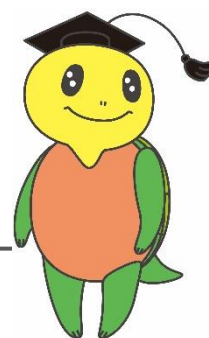


共生社会実感パッケージ

～インクルーシブ教育の実践を支援します～

使い方ガイド



神奈川県立総合教育センター
(令和5年 11月)

目次

目次	1
はじめに	2
教材・教具及び支援機器等の貸出しについて	
申込方法	4
受取方法	5
返却方法	6
貸出・返却場所（神奈川県立総合教育センター案内図）	7
各種様式・記入例	8
第1号様式 共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出申込書	9
第2号様式 共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出承認書	11
第3号様式 貸出物品内訳・点検票	12
第4号様式 共生社会実感パッケージ アンケート	13
第5号様式 共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等損傷（紛失）届	15
こんなときは？（Q & A）	17
貸出教材・教具及び支援機器等一覧	18
貸出教材・教具及び支援機器等の取扱いについて	22
実践例について	
実践例について	24
小学校 『総合的な学習の時間』高齢者疑似体験セットを使った実践例	25
高等学校『家庭科』高齢者疑似体験セット・妊婦疑似体験セットを使った実践例	27
教材研究等『イヤーマフを使った教材研究』体験を通して多様性の理解につなげる	30



【問合せ先】

神奈川県立総合教育センター 教育支援部 学校教育支援課
インクルーシブ教育支援班 「共生社会実感パッケージ」担当者
電話 (0466)-81-1582 (直通)

はじめに

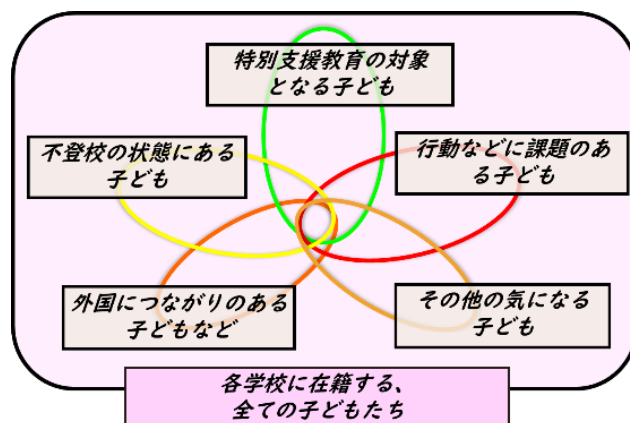
神奈川のインクルーシブ教育の推進の考え方

神奈川のインクルーシブ教育の推進の基本的な考え方を、「支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、すべての子どもが、できるだけ同じ場で共に学び共に育つ教育」としています。

神奈川の支援教育とは…

神奈川県では、「共に学び共に育つ教育」という考え方のもとに「支援教育」を提唱しました。

「支援教育」とは、様々な課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに適切に対応していくことを「学校教育」の根幹に据えて、本県が取り組んできた理念のことです。



すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会を「共生社会」といいます。この「共生社会」の実現のために、神奈川のインクルーシブ教育の推進に取り組んでいます。

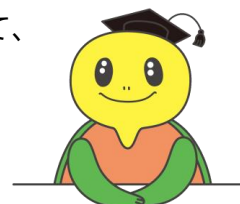
参考：神奈川県立総合教育センター『教育相談コーディネーターハンドブック』

インクルーシブ教育の実践支援事業

「共生社会実感パッケージ～インクルーシブ教育の実践を支援します～」

神奈川県立総合教育センターではインクルーシブ教育の実践支援として「共生社会実感パッケージ～インクルーシブ教育の実践を支援します～」(以下「共生社会実感パッケージ」)の事業を行っています。

「共生社会実感パッケージ」とは、当センターが所有する教材・教具や支援機器等の貸出し、実践事例の提供及び情報の収集・整理・発信等を通じて、インクルーシブ教育に係る授業実践等を支援するものです。



「共生社会実感パッケージ」を活用してみませんか？



例えばこんなとき…

共生社会について、
考えられる授業をしたい

インクルーシブな学校
づくりを進めるための
授業のヒントが欲しい

インクルーシブな考え方を
教員同士で共有できた
らいいなあ…

共生社会実感パッケージを使うと…

教材・教具及び支援機器
等を借りて…

子どもたちが実践を
通して学ぶ授業が
できる！

<貸出教材の例>

高齢者疑似体験セット



妊婦疑似体験セット



教材・教具及び
支援機器等の
貸出し

申込みはお電話で！

P. 4ハ

授業等の実践例を
参考に…

指導案を作成するこ
とができる！

授業等の実践例は、
神奈川県立総合教育
センターウェブページ
をご覧ください

コチラからアクセス↓



<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/gakkoshien/documents/guide24-31.pdf>
P. 24～

実践例で使用している
教材・教具や支援機器等を
借りたい！

教材研究等の実践例を
参考に…

教員同士で話し合
うことができる！

教材研究等の実践例は、
神奈川県立総合教育
センターウェブページ
をご覧ください

コチラからアクセス↓



<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/gakkoshien/documents/guide24-31.pdf>
P. 24～

実践例等をご覧になったり
ダウンロードしたりする
場合の申込みは不要です！



教材・教具及び支援機器等の貸出しについて

申込方法

1 申込期間

申込みは、貸出しの6ヶ月前から、受け付けます。
ご使用になる1ヶ月前までに、お申し込みください。

2 貸出期間

すべての貸出物品について、貸出期間は原則3週間です。

3 申込方法

① 総合教育センターに電話をする

次の内容を電話でお伝えください。

- ・所属校または所属団体 ・担当者のお名前
- ・希望する教材・教具または支援機器等（☎一覧はP.18）
- ・使用目的（例：小学校の授業で使用したい） ・受取希望日 ・返却希望日

担当課：神奈川県立総合教育センター 教育支援部
学校教育支援課 インクルーシブ教育支援班
(0466) - 81 - 1582 (直通)

② 日程決定

貸出日程を調整し、総合教育センターよりお電話にてお知らせいたします。
(※貸出しが難しい場合は、別日をご提案することがあります。)

③ 「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出申込書」の作成・提出

日程が決まりましたら、「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出申込書」(第1号様式)を作成し、ご提出ください。

- ・申込書は、神奈川県立総合教育センターウェブページよりダウンロードできます。
- ・提出方法は、郵送、逕送、持参またはメール添付のいずれかです。

◇提出先◇

郵送の場合

〒251-0871 藤沢市善行7-1-1
神奈川県立総合教育センター 教育支援部
学校教育支援課 インクルーシブ教育支援班
「共生社会実感パッケージ」担当者宛

メールの場合

kng-k-inluksg@pen-kanagawa.ed.jp

申込書の提出期日は
物品の受取希望日の
2週間前(必着)です



④ 「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出承認書」の交付

- ③の申込書の到着後、総合教育センターより「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出承認書」(第2号様式)を送付(郵送、逕送またはメール)します。

承認書が届いたら
申込みは完了です!



受取方法

1 受取方法

- ①総合教育センターまでお越しください。
※「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出承認書」(第2号様式)をご持参ください。
- ②正面入口ではなく相談者入口から入り、1階オリエンテーション室までお越しください。
※相談者入口にあるインターホンは押さないでください!そのままお入りください。
(☎7ページ貸出・返却場所参照)
- ③センター所員と一緒に貸出しを受ける物品と個数の確認を行います。
「貸出物品内訳・点検票」(第3号様式)を使用し、物品と個数を確認します。
※「貸出物品内訳・点検票」は、総合教育センターが作成し、当日お渡しします。
- ④使用方法及び取扱い等について、簡単な説明を行います。

2 その他

- 「貸出物品内訳・点検票」(第3号様式)について
「貸出物品内訳・点検票」(第3号様式)は、返却時に必要箇所を記入の上、原本をご提出いただきます。返却まで保管していただきますよう、お願いします。
- 「共生社会実感パッケージ アンケート」(第4号様式)について
貸出時に「共生社会実感パッケージ アンケート」(第4号様式)の用紙を、お渡しします。返却日までにご記入の上、返却日当日にご持参いただきますようお願いいたします。
(なお、第4号様式は、総合教育センターウェブページからのダウンロードも可能です。)
- 貸出日時厳守のお願い
承認書に記載の「貸出日時」の厳守にご協力ください。
万が一変更が生じた場合は、事前に「総合教育センター 教育支援部 学校教育支援課 インクルーシブ教育支援班」に電話連絡の上(0466-81-1582〈直通〉)、ご相談ください。
- 高齢者疑似体験セット、妊婦疑似体験セットについて
各セットは、1セットにつき約20cm×35cm×25cmのプラスチック製ケースに入れて貸出します。また、各セットの重さは1セットにつき5kg程度となります。
- 来所での受取が困難な場合について
総合教育センターに来所しての受取が困難な場合は、配送での対応が可能です。ただし、送料はご負担いただくこととなりますので、ご了承ください。



返却方法

1 返却時に持参するもの

返却時には、次の3点をご持参ください。

○ 返却物品

○ 「貸出物品内訳・点検票」(第3号様式)：点検の上、(4)、(5)を事前にご記入ください

○ 「共生社会実感パッケージ アンケート」(第4号様式)：事前にご記入ください

○ 「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等損傷(紛失)届」(第5号様式) ※
(※物品の破損や紛失等がある場合のみ持参)

▶破損や紛失等がある場合は、速やかに

「総合教育センター 教育支援部 学校教育支援課 インクルーシブ教育支援班」

(0466-81-1582 <直通>)にお電話でご連絡ください。

2 返却方法

①総合教育センターまでお越しください。

②正面入口ではなく相談者入口から入り、1階オリエンテーション室までお越しください。

※相談者入口にあるインターホンは押さないでください！そのままお入りください。

(☞7ページ貸出・返却場所参照)

③センター所員と一緒に、返却する物品と個数の確認を行います。

「貸出物品内訳・点検票」(第3号様式)を使用し、物品と個数を確認します。

④「貸出物品内訳・点検票」(第3号様式)、「共生社会実感パッケージ アンケート」(第4号様式)をご提出ください。

3 紛失・破損について

万が一、貸出物品の紛失または破損等が生じた場合には、速やかにご連絡ください。

また、「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等損傷(紛失)届」(第5号様式)をご提出ください。なお、現品の代納または実費弁償をいただくことがありますので、ご了解ください。

4 その他

○返却日時厳守のお願い

承認書に記載の「返却日時」の厳守にご協力ください。(返却日当日の延長はできません)万が一、変更が生じた場合や、やむを得ず延長を申し出る場合は、

「総合教育センター 教育支援部 学校教育支援課 インクルーシブ教育支援班」

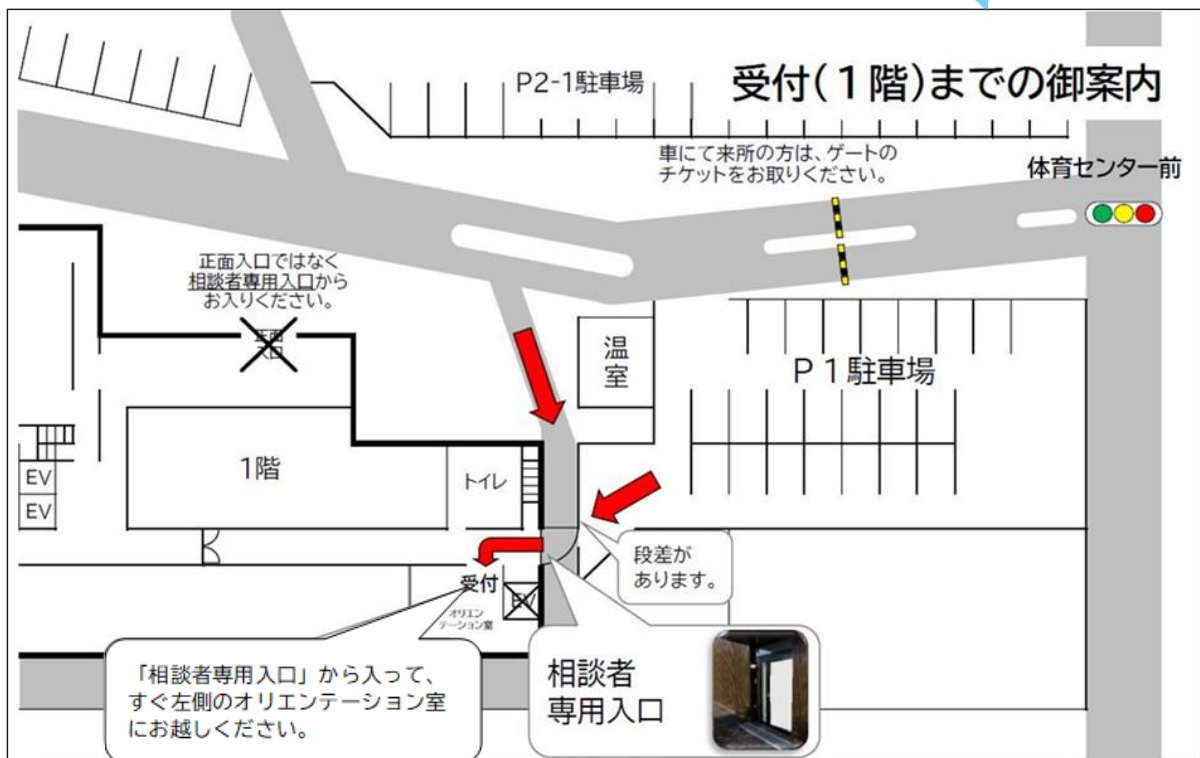
(0466-81-1582 <直通>)にご相談ください。

○来所での返却が困難な場合について

総合教育センターに来所しての返却が困難な場合は、配送での対応が可能です。ただし、送料はご負担いただくこととなりますので、ご了承ください。

※ご提出いただいたアンケートの回答結果は、今後の事業改善や神奈川県立総合教育センターが実施する研究等に限り、利用させていただくことがあります。

貸出・返却場所（神奈川県立総合教育センター案内図）



※相談者専用入口にあるインターホンは、押さずにお入りください。
 ※入って左側の「オリエンテーション室」まで、お越しください。

各種様式・記入例

手続きに必要な各種書類は次のとおりです。
様式及び記入例は、9ページ以降をご覧ください。

物品の貸出しを申し込むとき ➡ 9・10ページ

第1号様式 「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出申込書」

物品の貸出しが承認されたとき ➡ 11ページ

第2号様式 「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出承認書」
(☆総合教育センターが作成します)

物品を確認するとき、返却するとき ➡ 12ページ

第3号様式 「貸出物品内訳・点検票」
(☆総合教育センターが作成します)

物品の返却のとき ➡ 13・14ページ

第4号様式 「共生社会実感パッケージ アンケート」

物品を破損または紛失したとき ➡ 15・16ページ

第5号様式 「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等損傷（紛失）届」

第1号様式

共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出申込書

令和 年 月 日

神奈川県立総合教育センター所長 様

下記のとおり「共生社会実感パッケージ」教材・教具及び支援機器等の貸出しを申し込みます。
 なお、使用に当たっては「共生社会実感パッケージ～インクルーシブの実践を支援します～貸出規程」を遵守し、物品を滅失し、紛失し、又は損傷した場合は、誠意をもって対応いたします。

原則として手渡しにて受取・返却をしますが、やむを得ず配送を利用し、配送料等が発生する場合は、利用者が負担いたします。

学校又は団体名					
学校長又は代表者名					
所在地					
電話					
メールアドレス					
担当者名					
使用目的					
使用予定者及び人数	<input type="checkbox"/> 児童 () 名				
	<input type="checkbox"/> 生徒 () 名				
	<input type="checkbox"/> 教職員 () 名				
	<input type="checkbox"/> その他 () 名				
貸出年月日 及び 返却年月日	貸出日時	令和	年	返却日時	令和
		月	日 ()		月
		時	分頃		時
貸出希望物品 (個数)	() 個				

記入例

第1号様式

共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出申込書

令和〇年〇月〇日

神奈川県立総合教育センター所長 様

下記のとおり「共生社会実感パッケージ」教材・教具及び支援機器等の貸出しを申し込みます。
 なお、使用に当たっては「共生社会実感パッケージ～インクルーシブの実践を支援します～貸出
 規程」を遵守し、物品を滅失し、紛失し、又は損傷した場合は、誠意をもって対応いたします。

原則として手渡しにて受取・返却をしますが、やむを得ず配送を利用し、配送料等が発生する場
 合は、利用者が負担いたします。

学校又は団体名	〇〇市立 善亀小学校		
学校長又は代表者名	校長 善行 太郎		
所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇1-2-3		
電話	(〇〇〇)-〇〇〇〇-〇〇〇〇〇		
メールアドレス	*****@*****.jp		
担当者名	小学6年生 担任 〇〇 〇〇		
使用目的	小学6年生の総合的な学習で、「みんなで一緒に生きる社 会」をテーマに多様性や共生社会について考えるため。		
使用予定者及び人数	<input checked="" type="checkbox"/> 児童 (90	名)
	<input type="checkbox"/> 生徒 (名)
	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員 (5	名)
	<input type="checkbox"/> その他 (名)
貸出年月日 及び 返却年月日	貸出日時	令和 〇 年 〇 月 〇 日(〇) 〇 時 〇 分頃	返却日時 令和 〇 年 〇 月 〇 日(〇) 〇 時 〇 分頃
貸出希望物品 (個数)	高齢者疑似体験教材キッズセット (2 個)		

※総合教育センターが作成します

第2号様式

共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等貸出承認書

令和 年 月 日

様

神奈川県立総合教育センター所長

次のとおり、教材・教具及び支援機器等の貸出しを承認します。

項目	内容
貸出年月日	令和 年 月 日 () 時
返却(予定)年月日	令和 年 月 日 () 時
使用目的	
使用予定者及び人数	<input type="checkbox"/> 児童 () 名)
	<input type="checkbox"/> 生徒 () 名)
	<input type="checkbox"/> 教職員 () 名)
	<input type="checkbox"/> その他 () 名)
貸出物品	

貸出しの際に、この貸出承認書を総合教育センターに御持参ください。

第5号様式

共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等損傷（紛失）届

令和 年 月 日

神奈川県立総合教育センター所長 様

(学校又は団体名)

(学校長又は代表者名)

氏名

次のとおり、「共生社会実感パッケージ」教材・教具及び支援機器等を損傷（紛失）しましたので、届け出ます。

1 損傷（紛失）の状態

2 損傷（紛失）の理由

記入例

第5号様式

共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等損傷（紛失）届

令和〇年〇月〇日

神奈川県立総合教育センター所長 様

(学校又は団体名)

〇〇市立 善亀小学校

(学校長又は代表者名)

氏名 校長 善行 太郎

次のとおり、「共生社会実感パッケージ」教材・教具及び支援機器等を損傷（紛失）しましたので、届け出ます。

1 損傷（紛失）の状態

高齢者体験セットのゴーグル（通番W①-2）の、プラスチック面にヒビが入った。

2 損傷（紛失）の理由

体験の際、誤って机上から床面に落としたため。

こんなときは？(Q&A)

Q どのようなものが、借りられますか

- A 高齢者疑似体験セットや妊婦疑似体験セットを貸し出しています（令和5年1月現在）。
内訳は、18ページからの貸出教材・教具及び支援機器等一覧をご覧ください。
（貸出教材・教具及び支援機器等の最新の情報は、ウェブページでご確認ください。）

Q 総合教育センターまで、物品を受け取りに行けません

- A 受取や返却が困難な場合は、配送での対応が可能です。ただし、送料はご負担いただくこととなりますので、ご了承ください。

Q 貸出物品を失くしてしまいました(紛失等)

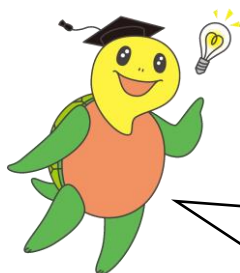
- A 総合教育センターまで、お電話でご連絡ください。
また、「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等損傷(紛失)届」(第5様式)を作成し、返却時にご提出ください。(様式は15・16ページ参照)
なお、現品の代納または実費弁償をしていただくことがありますので、ご了承ください。

Q 貸出物品を壊してしまいました(破損等)

- A 総合教育センターまで、お電話でご連絡ください。
また、「共生社会実感パッケージ 教材・教具及び支援機器等損傷(紛失)届」(第5様式)を作成し、返却時ご提出ください。(様式は15・16ページ参照)
なお、現品の代納または実費弁償をしていただくことがありますので、ご了承ください。

Q 授業変更になったため、貸出日時や返却日時を変更したい

- A 総合教育センターまで、お電話でご連絡ください。
別の貸出予約と重なる場合等は、変更が難しい場合があります。



【問合せ先】

神奈川県立総合教育センター 教育支援部 学校教育支援課
インクルーシブ教育支援班 「共生社会実感パッケージ」担当者
電話 (0466)-81-1582 (直通)

貸出教材・教具及び支援機器等一覧

令和5年11月時点

No		教材及び支援機器名	保管数
①	通番	高齢者疑似体験キッズセット（小学生向け）	2セット
内 訳	W①-1	☆イヤーマフ	1
	W①-2	☆視覚障害ゴーグル(本体)	1
	- a	☆穴あきの黒シート(視野狭窄疑似体験用)	1
	- b-1~3	☆白色シート(白濁疑似体験用)	3
	- c	☆黄色シート(黄変疑似体験用)	1
	- d	☆黒シート(全盲疑似体験用)	1
	W①-3-a・b	ひじサポーター	2
	W①-4-a・b	ひざサポーター	2
	W①-5-a~d	重りバンド手首用 500g	4
	W①-6	ゼッケン	1
	W①-7	疑似体験用ベストこども用(本体)	1
	- a・b	ベスト用重り(1kg)	2
	W①-8	前かがみ姿勢体験ベルトIIこども用(本体)	1
	- a・b	前かがみ用ベルト(ひざ下)	2
	W①-9	アルミ折りたたみステッキこども用(本体・ステッキ留め)	1
		収納コンテナ	1
	B①-1	☆イヤーマフ	1
	B①-2	☆視覚障害ゴーグル(本体)	1
	- a	☆穴あきの黒シート(視野狭窄疑似体験用)	1
	- b-1~3	☆白色シート(白濁疑似体験用)	3
	- c	☆黄色シート(黄変疑似体験用)	1
	- d	☆黒シート(全盲疑似体験用)	1
	B①-3-a・b	ひじサポーター	2
	B①-4-a・b	ひざサポーター	2
	B①-5-a~d	重りバンド手首用 500g	4
	B①-6	ゼッケン	1
	B①-7	疑似体験用ベストこども用(本体)	1
	- a・b	ベスト用重り(1kg)	2
	B①-8	前かがみ姿勢体験ベルトIIこども用(本体)	1
	- a・b	前かがみ用ベルト(ひざ下)	2
B①-9	アルミ折りたたみステッキこども用(本体・ステッキ留め)	1	
	収納コンテナ	1	
No		教材及び支援機器名	保管数
②	通番	高齢者疑似体験デラックスセット(中学生~成人向け)	2セット
	W②-1	☆イヤーマフ	1
	W②-2	☆視覚障害ゴーグル	1
	- a	☆穴あきの黒シート(視野狭窄疑似体験用)	1
	- b-1~3	☆白色シート(白濁疑似体験用)	3

内 訳	- c	☆黄色シート(黄変疑似体験用)	1
	- d	☆黒シート(全盲疑似体験用)	1
	W②-3-a・b	ひじサポーター	2
	W②-4-a・b	ひざサポーター	2
	W②-5-a・b	重りバンド手首用 500g	2
	W②-6-a・b	重りバンド足首用 1kg	2
	W②-7	ディスポ手袋セット	1
	W②-8	ゼッケン	1
	W②-9	疑似体験用ベスト(本体)	1
	- a~d	ベスト用重り	4
	W②-10	前かがみ姿勢体験ベルトⅡ(本体)	1
	- a・b	前かがみ用ベルト(ひざ下)	2
	W②-11	アルミ折りたたみステッキ(本体・ステッキ留め)	1
	W②-12	重り付きサンダル	1
	W②-13	サンダル収納袋※セット用	1
		収納コンテナ	1
	B②-1	☆イヤーマフ	1
	B②-2	☆視覚障害ゴーグル	1
	- a	☆穴あきの黒シート(視野狭窄疑似体験用)	1
	- b-1~3	☆白色シート(白濁疑似体験用)	3
	- c	☆黄色シート(黄変疑似体験用)	1
	- d	☆黒シート(全盲疑似体験用)	1
	B②-3-a・b	ひじサポーター	2
	B②-4-a・b	ひざサポーター	2
	B②-5-a・b	重りバンド手首用 500g	2
	B②-6-a・b	重りバンド足首用 1kg	2
	B②-7	ディスポ手袋セット	1
	B②-8	ゼッケン	1
	B②-9	疑似体験用ベスト(本体)	1
	- a~d	ベスト用重り	4
	B②-10	前かがみ姿勢体験ベルトⅡ(本体)	1
	- a・b	前かがみ用ベルト(ひざ下)	2
	B②-11	アルミ折りたたみステッキ(本体・ステッキ留め)	1
	B②-12	重り付きサンダル	1
	B②-13	サンダル収納袋※セット用	1
		収納コンテナ	1
	No		教材及び支援機器名
③	通番	妊婦疑似体験砂袋セット(中学生~成人向け)	2セット
内 訳	W③-1	妊婦体験バッグ	1
	W③-2-a~e	砂袋(1kg)	5
	W③-3	エプロン	1
	W③-4	体験用ワークシート CD	1
		収納コンテナ	1

内 訳	B③-1	妊婦体験バッグ	1
	B③-2-a~e	砂袋(1kg)	5
	B③-3	エプロン	1
	B③-4	体験用ワークシート CD	1
		収納コンテナ	1
No		教材及び支援機器名	保管数
④	通番	白杖(80 cm~115 cm)	12本
内 訳	④-80-a	☆白杖 80 cm	1
	④-80-b	☆白杖 80 cm	1
	④-85-a	☆白杖 85 cm	1
	④-85-b	☆白杖 85 cm	1
	④-90-a	☆白杖 90 cm	1
	④-90-b	☆白杖 90 cm	1
	④-105-a	☆白杖 105 cm	1
	④-105-b	☆白杖 105 cm	1
	④-110-a	☆白杖 110 cm	1
	④-110-b	☆白杖 110 cm	1
	④-115-a	☆白杖 115 cm	1
	④-115-b	☆白杖 115 cm	1
No		教材及び支援機器名	保管数
⑤	通番	ロービジョン体験キット	40セット
内 訳	⑤-1~40	☆体験メガネ3種<盲・白濁・視野狭窄体験>	40
		☆説明書・体験用教材	40
No		教材及び支援機器名	保管数
⑥	通番	音をからだで感じる「オンテナ」	4個
内 訳	⑥-1-a	☆オンテナ	1
	⑥-1-b	☆オンテナ	1
	⑥-1-c	☆オンテナ	1
	⑥-2	☆オンテナコントローラー	1
No		教材及び支援機器名	保管数
⑦	通番	言語くん「会話支援ペンセット」	10セット
内 訳	⑦-1~10-a	☆音声ペン	10
	-1~10-b	☆冊子「私と話してください」	10
	-1~10-c	☆充電器	10
		☆収納ケース(説明書)	10

☆印は、単品でも貸出しできるものです。

参考

①高齢者疑似体験キッズセット



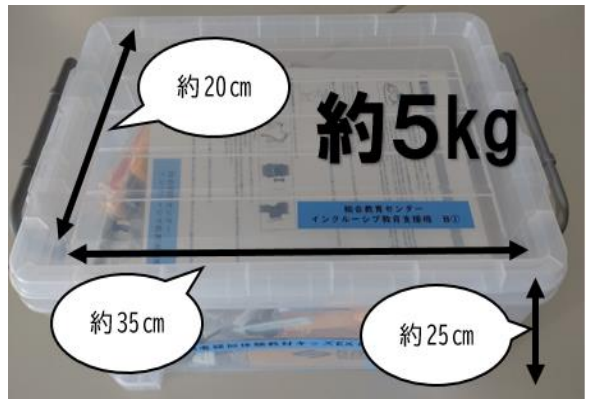
②高齢者疑似体験デラックスセット



③妊婦疑似体験砂袋セット



※高齢者・妊婦疑似体験セットの収納コンテナ



④白杖



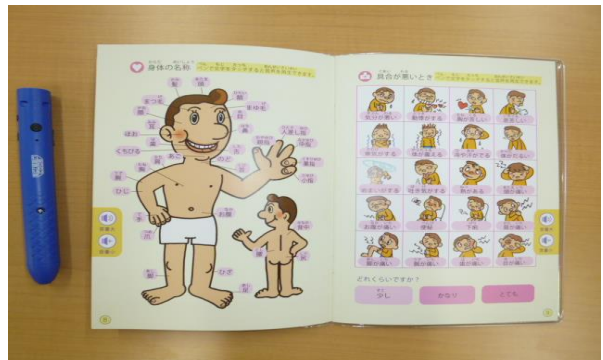
⑤ロービジョン体験キット



⑥音をからだで感じる「オンテナ」



⑦言語くん「会話支援ペンセット」



貸出教材・教具及び支援機器等の取扱いについて

使用時の手洗いの徹底

教材・教具及び支援機器等の物品を共用で使用する際には、事前の手洗いと手指消毒を徹底していただくようお願いします。

※物品の消毒は各所属のマニュアル等に則り、必要に応じて行ってください。
※消毒を使用する際は、アルコール等（消毒用エタノール等）をご使用ください。



高齢者疑似体験セットの注意事項等

○アルミ折りたたみステッキについて

ステッキを広げる際、ステッキはゴムの反動で勢いよく広がります。怪我をしたり、指を挟んだりする恐れがありますので、十分ご注意ください。

○ゴーグルについて

ゴーグルには、視野を制限するもの、ぼやけて見えるものなど、6種類のシートが付属しています。シートを変えることにより様々な「見え方」を体験することができます。返却時にはシートが6枚揃っていることをご確認ください。

(※ゴーグルやシートを消毒する場合は、消毒後に水で濡らして固く絞った布等で二度拭きをし、完全に乾いてから使用してください。)

○サポーターについて

サポーターには、関節の可動を制限するための小さなプラスチック製プレートが入っています。紛失防止のため、サポーターの中から出さずにご使用ください。

○イヤーマフについて

イヤーマフを着けることにより、音が聞こえにくくなります。耳栓を着けてからイヤーマフを着けることで、「聞こえ」の状態を調整できます。(耳栓は、セットに入っていません)

○ビニール手袋について

ビニール手袋にはテープが付属しています。手袋をテープで固定してご使用ください。なお、ビニール手袋とテープは使い捨てとなります。使用後のビニール手袋とテープの返却は不要です。また、足りない分は所属等でご用意ください。



体験時は安全に気を付けて！

疑似体験セットの使用により、普段とは異なる聞こえ方、見え方、身体の動き等を体験することができます。一方で、それらが制限された状態での活動には安全上の配慮が必要です。

周囲の環境を整え、怪我や事故のないよう十分な安全対策を行い、実施してください。



※今後の本事業の発展・充実のため、授業で活用した授業案の提供や、センター所員が学校等を訪問し、活用実践（授業等）の様子を見学すること等をお願いする場合があります。

実践例について

【実践例の利用に当たってのお願い】

こちらで紹介する実践例はあくまでも一例であり、実践の参考としてご覧ください。実践をする際は、地域や学校、学年やクラス等の実態に合わせた活用をしていただきますようお願いいたします。

授業アイデア

- ①小学校 『総合的な学習の時間』 高齢者疑似体験セットを使った実践例
- ②高等学校 『家庭科』 高齢者疑似体験セット・妊婦疑似体験セットを使った実践例

教材研究や研修等に係るアイデア

- 教材研究 『イヤーマフを使った教材研究』
体験を通して多様性への理解につなげる

小学校学習指導要領解説（平成 29 年告示）総合的な学習の時間編より

学習指導要領解説では目標について、「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」とし、「(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。(2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。」としています。内容の一つとして「現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題」について「社会の変化に伴って切実に意識されるようになってきた現代社会の諸課題のことである。そのいずれもが、持続可能な社会の実現に関わる課題であり、現代社会に生きる全ての人が、これらの課題を自分のこととして考え、よりよい解決に向けて行動することが望まれている。また、これらの課題については正解や答えが一つに定まっているものではなく、(中略)総合的な学習の時間の探究課題として取り上げ、その解決を通して具体的な資質・能力を育成していくことには大きな意義がある。」と解説しています。



単元例

【単元名：「みんなにやさしい社会を考える」】

次	項目	内容（キーワード）
1	社会にはどんな人がいるのだろう～身近な駅から考えてみよう～	・自分以外にどのような人が利用しているか ・駅にはどのような工夫があるか（バリアフリーとユニバーサルデザイン）
2	「みんなにやさしい社会」を考えよう	・おじいさんやおばあさんと自分との違い ・高齢者の疑似体験と介助者の体験を通して気付いたことの話し合い ・自分にできることは何かを考える
3	「みんなにやさしい社会」について考えたことをまとめよう	・みんなにやさしい社会 ・これから自分が取り組んでみたいこと ・壁新聞



『2「みんなにやさしい社会」を考えよう』の中で…
高齢者の疑似体験や介助者の体験を通し、自分とは異なる他者のことについて想像したり、考えたりする。「みんなにやさしい社会」とはどのような社会か、そのために自分が取り組みたいことを具体的に考えてみる。

学習指導案（例）

小学校 総合的な学習の時間 単元名「みんなにやさしい社会を考える」

「2-2 「みんなにやさしい社会」を考えよう（第2次の2・3時間目）」

《本時のねらい》

- ・身近な社会の中で、自分以外にも様々な人々が生活していることを考えることができる。（知・技）
- ・高齢者や障がいのある人が生活する上で、必要なこと（もの）や気持ちを考えることができる。（思・判・表）
- ・「みんなにやさしい社会」になるために必要なことに気付き、自分にできることを見つけることができる。（学）

POINT

社会には様々な人がいるということへの気付きを大切にしましょう。疑似体験を通して、一人ひとりが生活しやすい社会になるために自分自身ができることを考えられると良いでしょう。

《活動の流れ》（45 分間×2コマ連続）

時間	主な学習活動	指導上の留意事項	資料・準備
： (5分)	1. 前時の振り返り 2. 本時の内容を知る	POINT 前時では、具体的なイメージを持ちやすい場所を「駅」に限定して考えました。自分以外に駅を利用している人、駅にある工夫など前時の内容を振り返った上で本時の内容を進めると良いでしょう。 ※取扱うテーマ（駅等）は、地域や学校の実情などにより工夫しましょう。	
： (40分)	3. おじいさんやおばあさんと自分たちとの違いについて考えたことを共有する。 ・目が見えづらくなる、耳が遠くなる、腰が曲がる等 4. 体験してみよう。 ・二人一組となり、耳チーム、目チーム、腰が曲がるチーム、ひじひざチームで体験をする。 ・一人は体験をし、もう一人は、介助者として付き添うことを体験する。	POINT 体験から気付いたことについて話し合うことを予告し、体験への意識を高めると良いでしょう。 ・高齢者疑似体験セット（イヤーマフ、視覚障害ゴーグル、前かがみ姿勢体験ベルト、ひじひざサポーターと重り）の安全な使用方法を確認する。	
： (25分)	5. 体験の振り返り（個人ワーク） ・どのように感じたか（高齢者体験者、介助者として） ・駅を利用したり、町で暮らしたりするときに、あると便利なもの、ないと困るもの ・周りの人はどうしたら良いか、自分には何ができるか 6. 体験した二人一組で、ワークの内容について話し合い、自分のワークシートにまとめる。	・振り返りは個人ワークで行い、体験者同士で共有できるようにする。 POINT 体験した気付きと共に、もし駅や町だったらどうかなど、場所を設定することでイメージを持ちやすくしたり、話し合いを通して考えを広げたりできるようにしましょう。	・ワークシート(1)の続き
： (20分)	7. まとめ ・話し合いで出た内容を共有する。 ・まとめを聞く。 ・考えたことや気付きをまとめる。	POINT 学習活動5では、児童から様々な意見が出されると想定されます。それらの意見を肯定的に受け止めましょう。学習活動7の「まとめ」では、 高齢者等に特化するのではなく、「様々な人がいること」「様々な人と一緒に生活していること」への気付きや理解を育みます。 本時のように一人ひとりが考え続けていくことが大切です。	

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価 規準	・社会には、自分以外にも様々な人々が生活していることを理解している。	・高齢者や障がいのある人が社会で生活するときに必要なことや気持ちについて、考えたことを表現している。	・体験したことや自他の考えをもとに、自分にできることを見つけようとしている。

授業 ②高等学校 家庭科

高齢者疑似体験セット・妊婦疑似体験セットを使った実践例

実践例と解説

家庭科の目標（平成30年告示 高等学校学習指導要領）

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けようとする。
- (2)家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。
- (3)様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。

例えば『家庭基礎』では、次の内容のまとまりの中で、共生社会やインクルーシブについて考えることができそうです。

- A 人の一緒と家族・家庭及び福祉
 - (3)子供の生活と保育、(4)高齢期の生活と福祉、(5)共生社会と福祉
- C 持続可能な消費生活・環境
 - (3)持続可能なライフスタイルと環境



このうち今回は、家庭基礎の「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」の「(5)共生社会と福祉」の授業において、共生社会やインクルーシブについて考える実践例を紹介します。

(5)共生社会と福祉の内容

〈高等学校学習指導要領解説（平成30年告示）家庭編より〉

- ア 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解すること。
- イ 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について考察すること。

内容のまとまりごとの評価規準例

〈「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校家庭より抜粋〉

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解している	家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、共生社会と福祉について、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図るために実践しようとしている。

高等学校学習指導要領解説では、「家庭総合」の「共生社会と福祉」について、「乳幼児期から高齢期までの人の一生を見通して、家族・家庭の生活課題を主体的に解決していくために必要な福祉や社会的支援について理解し、年齢や障害の有無に関わらず、それぞれの有する力を生かしながら共に支え合う社会を実現するために、家庭や地域がどうつながり、支え合ったらよいかについて実践的・体験的な学習活動の充実を図り、実感を伴って理解を深めることができるようにする。また、共に支え合う社会の一員として主体的に行動する意思決定能力を身に付け、家庭や地域及び社会の生活を創造していくための課題について考えることができるようにする。その際、多様なニーズをもった人々が、それぞれの個性を生かしながら共に支え合って生きる社会をつくるためにはどのようにつながり支え合ったらよいかを具体的な事例を通して考察することができるようにする」ということがねらいとして解説されています。

単元例

【単元名：「共生社会と福祉について考える」】

次	項目	内容（キーワード）
1	共生社会について知る	<ul style="list-style-type: none"> ・共に支え合って生きる社会の考え方 ・社会福祉の基本的な理念 ・ノーマライゼーション
2	社会保障制度	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的制度と支え合いの構造 ・自助、共助、公助、互助 ・現代社会の現状
3	共に支え合って生きる	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー、ユニバーサルデザイン ・社会の一員としてできること ・共に支え合う社会を実現するためにできること



「3 共に支え合って生きる」の発展として…

体験活動を通し、社会を構成するすべての人々が、地域で当たり前で生活する「インクルーシブな社会」を実現させるためにできることについて考察する。



学習指導案（例）

高等学校 家庭・家庭総合 単元名「共生社会と福祉について考える」

「3-2 共に支え合って生きる ～体験を通してインクルーシブな社会を考えよう～」(第3次の2・3時間目)

《本時のねらい》

- ・自分の身近な地域における様々な人々との関わりや課題を理解する。(知・技)
- ・「インクルーシブな社会」の実現に向けて、共に支え合って生活することの重要性や、共生社会の実現に向けて自分にできることについて考察する。(思・判・表)(学)

POINT

社会が様々な人々で構成されていることや、一人ひとりにとっての多様なニーズに気付き、社会を構成するすべての人が地域で当たり前のように生活する「インクルーシブな社会」を実現するために何ができるだろう…という視点を大切にしましょう。

《本時の流れ》(50分×2コマ連続)

時間	主な学習活動	指導上の留意事項	資料・準備
： (10分)	1. 本時の学習内容を知る 2. 本時の目標を知る。		
： (40分)	3. 体験を通し、社会を構成する人々について考える。 ①疑似体験者、介助者、観察者を班ごとに交代で体験する。 ・疑似体験は、高齢者又は妊婦のどちらかを体験する。 ・観察者は、疑似体験者と介助者の様子を客観的に観察する。 ②体験の振り返り ・各班での体験による気づきをワークシートにまとめる。 ・自分とは異なる他者の存在や人々のニーズにどのようなものがあるかを考え、まとめる。	<p>POINT この体験活動では、「大変」「疲れる」などの感覚だけでなく、日常と異なる立場の体験から、普段気づきにくい「多様なニーズ」について気付けると良いです！</p> <p>・班の人数や数は、生徒数によって調整する。 ・体験時は、転倒等の事故のないよう留意する。</p>	<p>・高齢者疑似体験セット ・妊婦疑似体験セット</p>
： (40分)	4. 「インクルーシブな社会」を考える 「インクルーシブな社会」が実現できているか、実現のために必要なこと、自分にできることについて、これまでの学習と関連付け付箋を使って各班で考察し、まとめる。 5. 発表 班ごとに、発表を行う。	<p>・話し合い時のルールを示す。</p>	<p>・模造紙 ・付箋 ・カラーペン</p>
： (10分)	6. まとめ 本時の学習内容を振り返り、教員のまとめを聞く。	<p>POINT 学習活動4では、これまでの学習と関連付けられるよう、キーワードを抽出し、話し合いを促すことも良いでしょう。生徒から上がる様々な意見を、肯定的に受け止めましょう。 「まとめ」では、「社会は多様な人々で構成されており、自分自身もその一人であること」への気づきや理解を育みましょう。一人ひとりが「インクルーシブな社会」の実現に向けて、本時のように考え続けていくことが大切です。</p>	

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価 規準	・共生社会の実現に向けた現代社会の状況について理解している。	・インクルーシブな社会の実現に向けて必要なことを考察し、表現している。	・これまでの学び、体験活動、自他の意見を関連付け、自分にできることを考えようとしている。

※当センターで貸出しを行っているイヤーマフは、「音を遮断する」ことがどのような状態かを「体験できる」ものです。（体験用のイヤーマフは4つ貸出可能です。）

教材研究等

児童・生徒には、聴覚に過敏さがある場合があります。聴覚に過敏さがあると、例えば、大きな音や気になる音（音の大小にかかわらず）がする場面で、頭痛がしたり、落ち着かなくなったり、動けなくなったりします。また、自分では集中したくても、音が気になってしまい、なかなか集中することができないという場合もあります。

イヤーマフには音を遮断する効果があり、装着することが児童・生徒の助けになる場合があります。例えば、授業中や苦手な音がすることが予め分かっている場面では、着けることにより一定の音を遮断し、過敏さからくる不快感を軽減できることで、過ごしやすくなる場合もあります。

しかし、一人ひとりにとってその感覚は異なるため、過敏さがある場合に必ず着けた方が良いという訳ではありません。必要な場面で、必要なときに自分から使うことができるよう、教員は適切に支援することが大切です。



使い方アイデア

【教員間でイヤーマフを体験し、多様性の理解につなげる！】

体験者以外➡ 一斉に話をする
体験者 ➡ 本を読む（イヤーマフのある・なしで体験）

イヤーマフの装着体験をし、感想や意見を共有してみましょう。
例えば、「音が何も聞こえなくなる訳ではない」ということや、「ざわざわした感じが軽減されるので落ち着く」などの意見を共有できると良いでしょう。

使用のメリットを知り学年や学校の教員同士で共有できていることは、児童・生徒に対する理解を育む上でも大切です。

関連情報：
イヤーマフ、耳栓、ノイズキャンセリングイヤホン 等

※イヤーマフには、全ての音を軽減するタイプと一部の音を軽減するタイプ（ノイズキャンセリング）があります。当センターで貸出しできるものは、全ての音を軽減するタイプです。



共生社会実感パッケージ～インクルーシブ教育の実践を支援します～
使い方ガイド（令和5年11月改訂）

【問合せ先】

〒251-0871 藤沢市善行7-1-1

神奈川県立総合教育センター 教育支援部 学校教育支援課

インクルーシブ教育支援班 「共生社会実感パッケージ」担当者

電話（0466）-81-1582（直通）

